粕屋北部消防本部では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)及び次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号。以下「次世代法」という。)に基づく特定事業主行動計画を策定し、女性活躍とワークライフバランス推進を図る取組みを進めています。今般、女性活躍推進法第19条第6項及び次世代法第19条6項に基づく取組の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条に基づき、粕屋北部消防本部における女性活躍の 状況を公表します。

#### 1 職業生活における機会の提供に関する実績

## (1) 採用試験における女性の割合 【数値目標】8%

	受験者数		合格者数			
	男性	女性	女性の割合	男性	女性	女性の割合
令和4年度	44 人	4 人	8.3%	3 人	0人	0%
令和5年度	29 人	0人	0%	2 人	0人	0%
令和6年度	19 人	2 人	9.5%	2 人	1人	33.3%

#### (2) 職員に占める女性職員の割合 【数値目標】3%

	職員数	女性	女性の割合
令和5年度	107人 (4人)	2 人	1.9%
令和6年度	106 人 (2 人)	2 人	1.9%
令和7年度	107 人 (2 人)	3 人	2.8%

#### ※( ) は再任用職員の数

### (3) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 【令和7年度】

管理職員	男性	割合	女性	割合
5 人	5 人	100%	0 人	0%

# (4) 各役職段階に占める女性職員の割合 【令和7年度】

役職	全体	男性	割合	女性	割合
消防長	1人	1人	100%	0人	0%
署長・課長	4 人	4 人	100%	0人	0%
課長補佐	3 人	3 人	100%	0人	0%
主幹	1人	1人	100%	0人	0%
分署長・係長	7 人	7 人	100%	0人	0%
主査	19 人	19 人	100%	0人	0%
主任	43 人 (2 人)	38 人	100%	0人	0%
係員	29 人	26 人	89.7%	3 人	10.3%

# ※( ) は再任用職員の数

## 2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

## (1) 男性職員の配偶者出産休暇取得率

	人数	取得率
令和4年度	5人	100%
令和 5 年度	4 人	100%
令和6年度	7人	100%

#### (2) 男性の育児休業取得状況

	育児休業		
	取得人数	取得率	
令和4年度	0人	0%	
令和5年度	0人	0%	
令和6年度	5 人	71.4%	

## (3) 超過勤務の状況 【数値目標】 平均7時間以内/月

	一人当たりの年間平均	一人当たりの月間平均
	超過勤務時間	超過勤務時間
令和4年度	56. 9 時間	4.7 時間
令和5年度	54.4 時間	4.5 時間
令和6年度	52.8 時間	4.4 時間

# (4) 年次有給休暇取得率 【数値目標】15日以上

	平均取得日数	取得率
令和4年度	15.8 日	80.3%
令和5年度	17.2 日	86.6%
令和6年度	18.1 日	92.0%

## 3 その他

- (1) 令和3年度に粕屋北部消防署において、女性職員専用施設(浴室、洗面所、トイレ、及び休憩室)の整備が完了しています。
- (2) 令和6年度の職員給与の男女差異情報については、対象者が少なく、情報公開により特定の職員の給与が推測し得る可能性があるため非公表としています。